

鹿児島県総合体育センター職員派遣事業実施要項

1 目的

県立学校、市町村立学校、市町村教育委員会及び教育事務所が行う学校体育や社会体育の研修会等に、要請に応じて職員を派遣することにより、学校体育の授業改善や教員の資質能力の向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動等の振興を図る。

2 実施期間

年間を通して実施

※ 県総合体育センター事業等の関係で実施できない場合があります。

3 対象となる研修会等

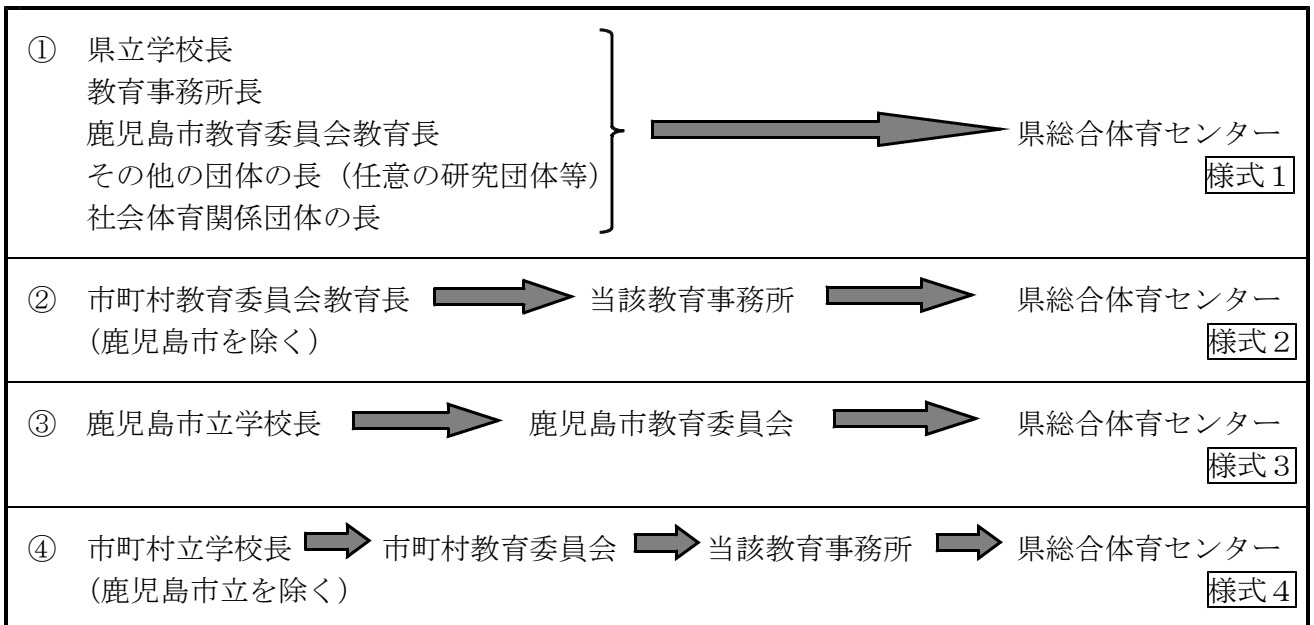
- (1) 学校体育・体力向上の研究実践を推進している市町村立学校の校内研修
- (2) 県立学校の校内研修会
- (3) 市町村教育委員会、教育事務所が実施する研修会
- (4) 各市町村や各地区の任意の研究団体が行う研究会等
- (5) スポーツ推進委員研修会やスポーツ講座等、社会体育関係団体が行う諸活動

4 対応できる研修会等の内容

- (1) 学習指導要領の趣旨に基づく体育・保健体育授業の在り方（理論面）
- (2) 各運動領域における指導法と授業づくりの実際（実技面）
- (3) ニュースポーツ指導やレクリエーション活動等

5 講師派遣申請の手続き

申請者は講師派遣申請書（様式1～4）を作成し、下記の手続きの流れにより電子メールにて提出する。



6 留意事項

- (1) 派遣希望日の1か月前までに、申請を希望する者は県総合体育センターへ概要を連絡する。
- (2) 県総合体育センター職員の派遣に係る旅費は、原則、申請者負担とする。